

令和 4 年氷川町農業委員会第 9 回総会議事録

1. 開催日時：令和 4 年 9 月 9 日（金） 午後 3 時 00 分開会

2. 開催場所：氷川町役場 文化センター 講堂

3. 出席委員：14 名

1 番 金川 次男	2 番 園田 昇	3 番 橋本 淳一
4 番 江崎 貴博	5 番 入江 清満	6 番 木村 和浩
7 番 坂口 誠一	8 番 中村 貢	9 番 濱田 正澄
10 番 宮崎 武士	11 番 永田 裕二	12 番 稲田 一
13 番 井副 陽子	14 番 本田 智恵子	

4. 出席農地利用最適化推進委員：11 名

1 番 稲田 誠	3 番 岩村 大祐	4 番 緒方 眞二
5 番 宇田 義生	6 番 松本 荘一	7 番 藤田 譲治
9 番 本山 満	10 番 木村 高雄	11 番 吉田 稔
12 番 丸山 修二	13 番 橋本 隆也	

5. 議事日程

日程 1. 開会

日程 2. 会長挨拶

日程 3. 議事録署名委員の指名について

日程 4. 議案審議

議案第 30 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について

議案第 31 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 32 号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

日程 5. その他

日程 6. 閉会

7. 農業委員会事務局職員

事務局長 前崎 誠

事務局長補佐 坂梨 俊弘

係長 續 貴志

会計年度任用職員 川田 純也

主事 上田 菜月

8. 会議の概要

前崎事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立いたし

ました。ただ今より令和 4 年氷川町農業委員会第 9 回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第 4 条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は坂口会長にお願いいたします。

はじめに、会長挨拶を坂口会長よりお願いします。

坂口議長

——〈挨拶〉——

坂口議長

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第 10 条第 2 項に規定する議事録署名委員について、1 番、金川委員、4 番、江崎委員を指名いたします。

つぎに、議案審議についてです。まず、議案第 30 号農地法第 4 条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件は 2 件です。申請者、申請地が同一案件のため、案件（1）、（2）についてまとめて事務局より説明願います。

續係長

——〈議案第 30 号、案件（1）、（2）について説明〉——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を本山推進委員よりお願いします。

本山推進委員

9 月 7 日午前 10 時より、申請者立会のもと現地を確認しました。申請地の事業計画、排水計画などを確認しましたが、（1）（2）ともに許可要件は満たしていると思われますので、審議の方お願いいたします。

坂口議長

ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

（異議なし）

坂口議長

異議もないようですので、議案第 30 号、案件 1 について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

（全員賛成）

坂口議長

全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

つぎに、案件 2 について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

（全員賛成）

坂口議長

全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

つぎに、議案第 31 号農地法第 5 条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件は 4 件です。まずはじめに、案件（1）について事務局より説明願います。

續係長

——〈議案第 31 号、案件（1）について説明〉——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済ん

金川委員 しておりますので、現地確認報告を金川委員よりお願いします。

 9 月 7 日午前 9 時より申請者代理人立会のもと現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画等を確認しましたが、許可要件は満たしていると思いますので、審議の方よろしくをお願いします。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

 （異議なし）

坂口議長 異議もないようですので、議案第 31 号、案件（1）について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

 （全員賛成）

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

 つぎに、案件（2）について事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第 31 号、案件（2）について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を濱田委員よりお願いします。

濱田委員 9 月 7 日午前 9 時 30 分より申請者代理人立会のもと現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画など確認しましたが、許可要件は満たしていると思われるので、審議の方よろしくお願いいたします。

坂口議長 ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

 （異議なし）

坂口議長 異議もないようですので、議案第 31 号、案件（2）について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

 （全員賛成）

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

 つぎに、案件（3）、（4）について、申請者が同一で申請地が隣接しており一連の工事となるため、まとめて事務局より説明願います。

續係長 ——<議案第 31 号、案件（3）、（4）について説明>——

坂口議長 ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を永田委員よりお願いいたします。

永田委員 9 月 7 日午前 10 時 30 分より事務局とともに現地を確認いたしました。申請地の事業計画、排水計画など確認しましたが、（3）（4）ともに許可要件は満たしていると思われるので、審議の方よろしくお願いいたします。

坂口議長　ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

坂口議長 異議もないようですので、議案第 31 号 1 案件 (3) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員替成)

坂口議長 全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

つぎに、案件（４）について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

つづきまして、議案第 32 号、氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）を上程します。事務局より説明願います。

上田主事　——〈議案第 32 号について説明〉——

坂口議長　ただいま事務局より説明がありました。これは農業経営基盤強化促進法でございますので、認めたと思います。何かご意見ありませんか。

(異議なし)

坂口議長　異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。
つぎに、その他の連絡事項等についてです。事務局より説明願います。

前崎事務局長 ――＜事務連絡等について説明＞――

坂口議長　最後に委員の皆さまから何かありませんでしょうか。ないようでしたら、閉会を行います。

永田副会長　　以上で、本日の総会日程は、全部終了いたしました。これをもちまして総会を閉会します。

(午後 4 時 20 分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ (印)

委員 _____ (印)

委員 _____ (印)